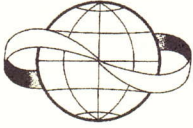


# ヴィーナス通信

Venus (静脈) Venus (護美の女神)



第16号

発行 東多摩再資源化事業協同組合  
 理事長 紺野武郎 編集長 吉浦高志  
 東京都東村山市久米川町1-16-5  
 Tel&Fax 042-395-9788

## 家庭ごみの有料化を考える

青梅市のごみ減量作戦を視察した。同市は、平成十年十月からダストボックスを廃止し、指定袋の有料化によるごみ処理費の一部を市民負担とし、しかも戸別収集制度に変更した。同時に古紙古布類およびビン缶などの資源物も週や曜日と品目を指定して戸別回収を実施している。結果一年間で、可燃ごみは約三〇%・不燃ごみは三八%弱減少し、古紙などの資源物は大幅な回収の伸びを示した。

ダストボックスの廃止も有料化も戸別収集も大きなプラス要因となったようだが、特に有料化と戸別収集を組み合わせた点で、市民の分別意識と責任感を高めた。また行政回収の古紙などの先取りを狙う業者も、戸別回収のため来ないそうだ。

有料になった市民負担分は、ごみ収集料kg当り二九・五円の内八円程度とのことだった。実際は収集料十中間処理費十最

終処分料でkg当り四五円前後のごみ処理費用がかかっている。

今、殆どの市町村が家庭ごみは無料収集しているが、ごみは〇円ではなく、一kgマイナス四五円だ。これを自分たちの税金で負担をしているのだと意識して排出している市民は少ない。

我々の組合にも「ごみは只で出せるのに古紙を引取りに来てもらうと有料になるのは納得できない」と、お叱りを受ける。

一ヶ月分の新聞をごみで処理すれば四〇五〇円かかることと、回収業者の古紙引取料二〇五〇円を比較して頂いて納得してもらうのにかなり苦労する。

資源と廃棄物の意識を明確にする意味からも、これからのごみ行政に有料化と戸別回収は不可欠な手段ではないだろうか。

同時に視察した同市の隣西友河辺店では、ごみ有料化の影響が顕現していた。レジ前に置いてある返却かごには、トレイやペットボトル・レジ袋などの返却

物が有料化前の二・五倍〜六倍にも増え、容器包装そのものの改善を迫られている感じがした。また同店の駐車場には、至るところに不法投棄したごみが散乱し、一日数回清掃する経費に悩まされているとのことだ。

この現象を見ても有料化に対する市民のごみ減量の意識は高く、排出者の直接負担による痛みを伴った効果は大きいと言える。

不法投棄者はほんの数%であり、大多数の善良な市民の協力を大切にするシステムも必要だ。

まず市は、有料化した収入の一部で不法投棄者やその場所の管理と取締りを徹底すべきだ。

発生抑制策や製造者責務を法律に盛り込んでも、消費者が自ら意識して物を吟味し選択して、ごみになるものを拒否すると言え、川下からの行動がなければ実現は困難だろう。循環社会元年と言うが、国の経済政策や予算には、発生抑制策などどこにも見当たらない。(T・K)

## 直言拝聴

## 古紙の利用促進について

王子製紙株式会社  
原材料本部、古紙・パルプ部部長

鈴木節夫



◎私が社会人になり、製紙会社に入社した六六年頃は製紙原料の主役は木材チップとパルプの時代でした。古紙がそのチップを上回り利用率が五一・六%となったのは、今から一〇年前の九〇年でした。以来、主原料の座を譲ることなく着実に利用拡大し、九九年には五六・三%となり古紙利用計画を達成しました。

(表参照)

九〇年度と九九年度を比較してみますと、紙・板紙生産量では一〇九%、古紙消費量では一一七%(約二四〇万t増)、古紙利用率では五一・六%が五六・三%に大幅に向上しています。

直近の九八年度と九九年度比較で特徴的な事は、脱墨パルプ設備新增設により新聞古紙が一〇六・三%と順調に消費が増えたこと・雑誌古紙の紙向け利用が図られ、二三・九・六%と極めて高いこと・段ボ

ール古紙は二千年問題や製品輸出増により一〇六・九%と好調でした。

## ◎今後の見通しと課題

(一)二〇〇〇年以降更に大手メーカーのDIP新增設が計画されており、これがフル稼動しますと約五〇万t増の使用となります。新聞用紙への古紙配合率は在京新聞各社は五〇%へ引き上げる計画を表明しています。このためには技術面の向上と集荷拡大が前提条件であります。

また新聞古紙の代替品として残本古紙利用拡大と回収雑誌古紙の掘り起こしを更に進めていく必要があります。

(二)事業系ゴミの有料化に伴うオフィス古紙の回収促進が顕著化しており、この利用拡大には二つの方法があります。①オフィス・ミックスで使用する②分別回収を徹底して上質古紙を使用する。

今後はオフィス・ミックス

古紙の利用促進に向け対策が必要と考えます。

## (三)必要量と品質の確保

古紙は集荷物であり生産物のようにボタンを押すと自動的に必要量が出てくるという訳には行きません。天候や価格条件が需給に影響します。

また家庭や事業所からの排出が主体であり品質面でもまだ問題があります。メーカーとしてはどのような古紙でも使用可能な設備対応を整えていますが、現実的には問屋さんの選別作業が重要であります。明らかに特別な品質古紙を望むメーカーは当然ながら独自に加工賃等を負担すべきと考えます。

最近では、都市ゴミの減量、環境対応等の面が強調されていますが、古紙の価値は製紙原料の中で相対的に比較されて決められる物であり、パルプより安価で安定的に供給されることを望みます。



(四) 古紙産業は成長産業  
 利用率五六%を達成し目標  
 は更にプラスチックアルファードと考  
 えられています。これからの  
 プラス一%は従来とは異なる  
 難しさがありますが、需要拡  
 大は間違いないと思います。

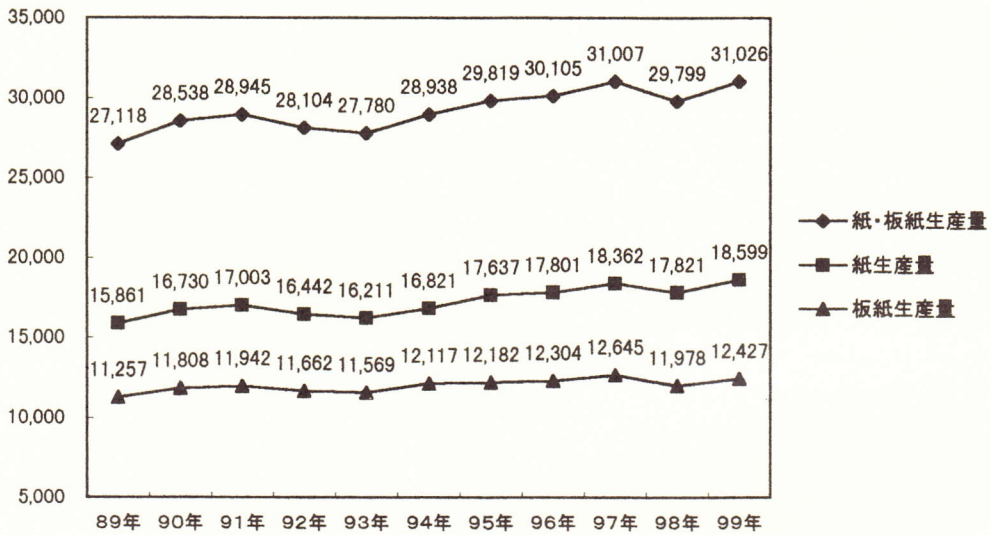
容り法実施にあたり“サー  
 マルリサイクル”が導入され  
 るなど、今までにない柔軟な  
 対応が可能になったりしてい  
 ます。あくまでも“マテリア  
 ルリサイクル”が基本ですが、  
 “紙から再生紙へ”のみなら  
 ず用途開発も必要です。

全国製紙原料直納商工組合  
 連の畑理事長も“将来性を豊  
 かに含んだ古紙市場”と主張  
 されています。

限られた地域だけの一方的  
 な理屈だけで“価値”が決定  
 されるとは思えません。共に  
 それぞれの立場で全力を尽く  
 し、より良い成果を上げてい  
 きたいと念願致します。

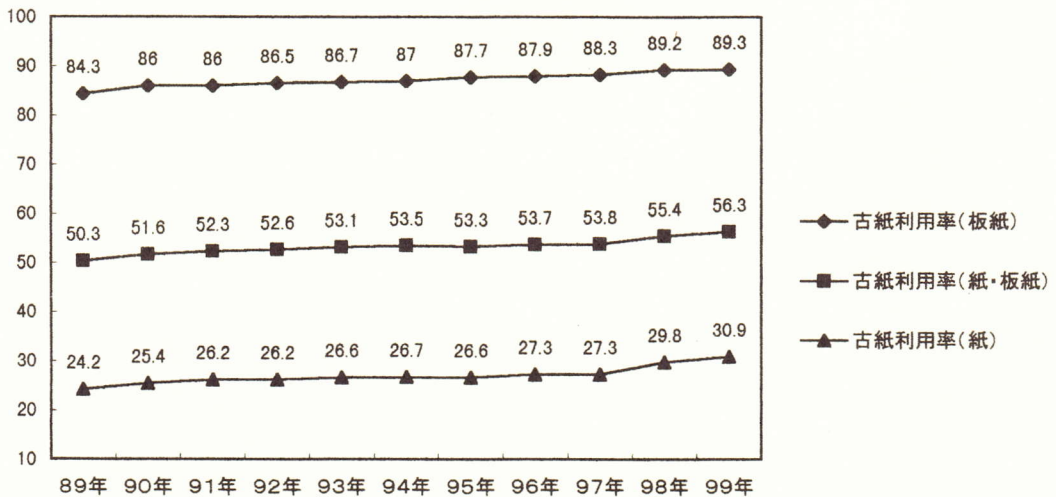
### 紙・板紙生産量(年度)

(千トン)



### 古紙利用率(年度)

(%)



# 暴落する古繊維

木村繊維株

## 古繊維Q&A

代表取締役 木村 誠

最近市民や行政の方々が、繊維のリサイクルについて興味をもっていただき、私達の工場へ見学にきていただいておられます。その際良く質問される事柄についてまとめてみました。

Q：繊維のリサイクルはいつ頃から始まっていたのですか？

A：私達の業界は百年以上前から始まっていて、明治・大正・昭和(戦前・戦後)そして現在を迎えています。戦前・戦後の物不足の時代にあつては、古繊維はことごとく一〇〇%リサイクルされてきました。例えば麻布等は上質の紙に再生され、煙草の巻紙や紙幣に再生されました。綿布はハタキに変わったりし

ていました。毛糸のセーターやウール系の衣類は、毛布やツイードの衣類に再生されてきました。

Q：現在の繊維のリサイクルはどの様に変化してきているのですか？

A：現在は飽衣飽食と呼ばれている様に、皆様の所得水準の向上に伴い、衣類の消費量は世界有数となつてまいりました。日本は四季の変化に恵まれていて、皆様は春夏秋冬の衣類を購入していることになり、衣替えのシーズンには「奔流」の様古衣料が排出されてきます。

Q：そうすると古衣料の回収は月々一定化していかない事になるのですか？

A：その通りで、五月と十月は平月の二倍から三倍近い古衣料が回収されてきます。

Q：そうしたギャップにどの様に対応しているのですか？

A：私達の業界では備蓄倉庫に保管して、回収の少ない時に消化してゆく様に工夫しております。いわば「ダム」を作つて雨期と乾期の調整をしている事に似ています。

Q：古衣料の発生量(回収量)と市場の需要はバランスしているのですか？

A：最近、行政による分別回収が各地で進み、「入り口」供給と「受皿」古繊維業界と「出口」需要との間でミスマッチ現象が起きてきてしまつていきます。一つには、「禁忌品」の混入率が異常に高ま

つてきてしまつている事と、衣服の素材の中でリサイクルに馴染まない「化学繊維」ポリエステル系衣料やペットボトル衣料等の混入率が高まり、「リサイクル不能品」が増えてしまつている事等です。

Q：そうした物はどの様にしているのですか？

A：結局のところ回収された物の内、二〇%程の不能品は「焼却処分」を余儀なくされているのです。

Q：それは勿体ないことですよね？

A：本当にそう思います。新しい衣類を製造したり販売したりする人達が、使用後のリサイクルについての「再生製品開発」や「リサイクル新用途開発」について、少しは考えて欲しいものだと思つておりますが、現状では皆無に等しい状況にあります。

Q：今後業界としてはどの様に対応されて行くのでしょうか？



か。？

A：私達業界としては、通産省や繊維の川上・川中業界と連携して、新たな繊維リサイクルの「ニューフロンティア」を開拓して行きたいと思っておりますが、一朝一夕に願いが叶うものとは思えません。したがって、分別回収をしていただいております行政さん、新用途開発がなされる迄の間、禁忌品を含むリサイクル不能品の「サーマル化」熱源リサイクルへの御協力をお願いしているところです。

Q：今後の繊維リサイクルはどの様に推移していくのでしょうか？

A：多分「中古衣料」「ウエス」「反毛」「フェルト等」の「マテリアルリサイクル」素材の有効活用」の他に、「サーマルリサイクル」固形燃料化や電力化等の熱源リサイクル」の併用化の方向に向ってゆくのではないかと思われます。

Q：私達消費者や行政としては、今後どのような協力が出来るのでしょうか？

A：お願いしたい事としては、排出時に禁忌品を徹底的に排除していただきたい事と、今後のリサイクルは、「入口」回収への協力から「出口」リサイクル商品の使用への協力へ、「ステップアップ」していただきたいと切望します。

皆さんが公共施設や家を新築される際には、再生繊維を使用した「防熱材」や「防音材」等を優先的に御使用いただければ、それだけ「繊維のリサイクル率」を高めて行く事が出来るのです。愛着のある古衣料への感謝をこめたりサイクルに向けて、皆様の心からなる御協力を切望する次第です。

【なお木村繊維（株）では中口ふとんのワタから再生した軍手、ソックス等を製造販売しています。ご利用下さい。電話018-832-3373（代）】



あふれる古布

### 当組合のホームページにどんどんアクセスして下さい！

- ・最新のリサイクル情報や相場などを速やかに掲載していきます。
- ・過去のヴィーナス通信の「直言拝聴」の記事をいつでも見ることが出来ます。
- ・当組合のホームページやリサイクルについての御意見は掲示板へどうぞ！
- ・トイレットペーパー「ブーメラン」の注文はEメールでも受付けています。

アドレス…<http://www.h-recycle.or.jp/>

Eメール…[ri3196@oak.ocn.ne.jp](mailto:ri3196@oak.ocn.ne.jp)

皆様からのたくさんのアクセスお待ちしております！



### 第七回通常総会開催

役員全員が再任される

去る五月十二日(金)、東京都立川市のパレズホテル立川において東多摩再資源協第七回通常総会が開催された。

通常総会では、藤野副理事長が議長に選任されて議事に入り、平成十一年度事業報告・決算関係報告・監査意見書報告、平成十二年度事業計画・予算案が各委員会及び監事より報告され、いずれの案件も満場一致をもって承認された。

続いて、理事・監事の選挙が行なわれ、全員再選された。通常総会終了後、自治体のリサイクル担当の方々や市民のご出席のもと、厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課リサイクル推進室長補佐の松澤 裕先生を講師にお迎えして、「容器包装リサイクル法の推進について」というテ

ーマで記念講演会が行われた。

通常総会で挨拶する  
紺野理事長



(講演内容は7ページ以降で載せています。)

記念講演会終了後の交流会の中で、当組合の紺野理事長が、「昨今のリサイクルの現状は、容器包装リサイクル法等のリサイクル関連法の整備が進む中で、民間リサイクルの活動範囲が制限されるような状況にある。そこで、当組合としては、プロジェクトチームを構成して、民間のリサイクルが、リサイクルルートの面においても、コストの面においてもいかに優れているかを検証し、家電・建築廃材・生ごみ等、今までの枠にとらわれないリサイクルの総合システムの構築について行政・市民・業者にPRしていきたい。」と新年度に向けての抱負を語った。

また、来賓で衆議院議員・厚生総括政務次官の大野ゆり子先生より、「容器包装リサイクル法等のリサイクル関連

交流会でご挨拶される

大野ゆり子衆議院議員



法案を議員立法で打ち立てて国会に提出して以来、容器包装リサイクル法は成立・施行にこぎつけたものの、他のリサイクル関連法案は未だ国会で審議中である。今後は、これらの成立に全力を傾けていくと共に、更に充実したリサイクル対策を講じていくために力を尽くしていきたいと考えているので、地方自治体や業者の皆様には今後とも是非ご協力を頂きたい。」とご挨拶を頂戴した。次に、来賓の木村織維(代表取締役木村 誠氏)が、古繊維のリサイクルの



現状について「今、古繊維のリサイクルは、入口⇨供給・受皿⇨古繊維業界・出口⇨需要のバランスが崩れてきている。そこで、古繊維業界が出口⇨需要面を中心とした課題を克服するにあたって、入口⇨供給面での分別回収の徹底と出口⇨需要面でのリサイクル商品の利用促進については非とも皆様のご協力をお願いしたい。」と説明された。また、永和鉄鋼㈱第二営業所長松宮憲治氏が、缶のリサイクルの現状について「現在、缶プレスの需要は、電炉メーカーが中心だが、これに加えて高炉メーカーも需要を伸ばす方向である。そこで、この動きを歓迎すべく、更に缶プレスの需要を伸ばすために、缶プレスを供給する際にごみ等を徹底的に分別し、少しでも良質の缶プレスを提供できるように市民・行政・業者のご協力をお願いしたい」と説明された。

更に、(株)資源新報社常務大田原寛氏が、古紙のリサイクルの現状について「現在、古紙の価格は、史上最低の水準にまで下がっているが、まだま

だ上がる余地がある。そこで民間のリサイクル業者の方から、本来あるべき価格論・リサイクルし得る価格体系を示すべきである。」と説明された。

記念講演会

「容器包装リサイクル法の推進について」

(松澤 裕先生)



容器包装リサイクル法は、家庭から排出される一般廃棄物の中に重量比で二〜三割、容積比で五〜六割を占めている。缶・びん等のリサイクルを

促進するため平成七年六月に制定され、平成九年四月より施行された法律である。この法律によってリサイクルを義務づけられているもの

は、平成九年四月の施行当時には、ガラスびん・ペットボトル・缶・紙パックであったが、平成十二年四月からは、プラスチック製容器包装・紙製容器包装・段ボールが新たに追加され、この法律の完全実施に至っている。(中略)

次に、容器包装リサイクルの実施状況は、ガラスびん・缶については平成九年度の四割〜七割から平成十年度の五割〜八割へと順調に伸びている。また、ペットボトルも平成九年度の二割から平成十年度の三割へと少しずつではあるが伸びている。しかし、紙パックだけは、平成九年度・平成十年度とも三割程度でなかなか進んでいないのが現状である。

●容器包装リサイクルの課題  
容器包装リサイクル法を活用して、容器包装リサイクルシステムの構築と定着を図り、資源循環型社会の具体化を目



指すためには、解決しなければならぬ課題もまだまだ多い。なかでも「リサイクルシステムの構築に対する課題」と「容器包装の品目別の課題」の二つの大きな課題を解決することが容器包装リサイクルシステムの定着にとって最も重要なことである。

①分別収集について  
消費者・住民に対し容器包装資源物の分別排出を徹底させるために、分別収集の役割を担う市町村は、分別収集されたものの品質の保持・向上を目指すなど、分別収集システムの構築に取り組まなければならない。国としては、市町村が分別収集システムの構築に取り組み易くするため、ストックヤード等の施設の整備とその他の国庫補助、地方財政措置の拡充、市町村の先行事例等を紹介した「分別

②再商品化及び再商品化製品の需要確保について  
市町村により分別収集されたものを確実に再商品化するために、既存のリサイクル施設を大いに活用するなど、国・地方公共団体・事業者が協力して再商品化施設の整備に努め、再商品化製品の利用促進を図っていかねばならない。また、地方公共団体は、再商品化施設の一一般廃棄物処理施設設置許可手続きを適正かつ円滑に進めなければならない。

③関係者の協力による適正な制度の運用とシステム作り  
特定事業者（容器包装製造業者）の再商品化義務の適正な履行促進のために、国が特定事業者に対し再商品化義務

の周知・指導に努めなければならない。また、国・市町村・特定事業者・指定法人・再商品化事業者等の協力のもと容器包装リサイクルの義務・負担の透明性・公平性を図りながら制度の運用を進めていく必要がある。更に、市町村において回収される容器包装資源物を安定・継続してリサイクルするために、運搬・再生・再生商品販売からなるリサイクルルートを整備・充実させていかなければならない。この場合、既存のリサイクルルートを大いに活用する他、新しいリサイクルルートの開拓にも積極的に取り組んでいかなければならない。

④ガラスびん  
びん生産量の減少と輸入ワインびんの増加により、カレットのびん利用の需要減少・困難化等がみられる現状の中で、カレットの需要確保のため

②ペットボトル  
容器包装リサイクルの実施により、市町村におけるペットボトルの分別収集量の増加に伴い、再商品化施設の整備が急速に進展しているものの、現状では分別収集量が再商品化量を上回っている傾向にある。そこで、再商品化できないペットボトルを市町村が保管するという状況を避けるために、ペットボトルの再商品化能力の向上といった対策を具体化させなければならない。その対策としては、ペットボ

①ガラスびん  
びん生産量の減少と輸入ワインびんの増加により、カレットのびん利用の需要減少・困難化等がみられる現状の中で、カレットの需要確保のため



トルの再商品化施設の能力の増強や、新しい施設の整備等が求められる。中でも、従来ペットボトルから繊維製品へのリサイクルに加えて、びんからびんへのリサイクルと同様にペットボトルからペットボトルへのリサイクル促進のための技術の実用化を図り、そのための施設・設備を充実させる必要がある。

### ③紙製及びプラスチック製の容器包装

紙製・プラスチック製の容器包装のリサイクルは、平成十二年度から新たに開始され、ごみ減量化の観点からも重要度が高いため、全国的なりサイクルシステムの円滑な構築を図らなければならない。そのため、プラスチック製の容器包装からプラスチック製の原材料へのリサイクルやガス・油等の燃料への再生、紙製の容器包装から紙・パルプモールド等の紙の原材料へ

のリサイクルや燃料として効率的な熱・エネルギーの回収・利用等の再商品化の方法を充実させなければならない。また、紙製・プラスチック製の容器包装のリサイクルを促進するために、市町村が多様な用途・形・素材のものを適切に分別収集するための識別表示システムの実現を含めた体制の整備をする必要がある。更に、多量の紙製・プラスチック製の容器包装を再商品化するために既存のリサイクル設備や素材産業の設備を活用することを含めた再商品化施設・設備の拡充等の対策を講じていかなければならない。

### 〔講演内容Q&A〕

Q：現在、リターナブルびんは、形・色・大きさなどの規格が様々で、一七種類くらいあります。このようなリターナブルびんの規格を統一すれば、びんのリサイクルがもつ

と容易になると思いますが、国としてリターナブルびんの規格の統一について検討するつもりは無いのでしょうか？

A：確かに、びんの規格を統一すれば、びんのリサイクルは今よりもやり易くなるかもしれませんが、びんを作って売る生産者やびんを買う消費者にとっては、最初からリサイクルを目的としてびんを生産・消費しているわけではありません。また生産者側は、規格が違っていても、空いたびんを利用してリサイクルを図ることは十分に可能なことだと主張しています。

したがって、国としてもリターナブルびんの規格の統一は、理想的な考え方ではあるが、現実的にいってかなり困難であると考えています。

Q：今、ペットボトルのリサイクルは、繊維製品へのリサイクルが中心となっています。しかし、このリサイクルされ

た繊維製品も古くなればゴミになってしまいます。そこで、国としては、ペットボトルの繊維製品以外へのリサイクルの方法を検討するつもりは無いのでしょうか？

A：もちろん、国としてもペットボトルの繊維製品以外のリサイクルの方法を検討しています。中でも、家庭から排出されたペットボトルを、びんのカレットのように潰して、別の飲料用ペットボトルに再商品化する方法を奨励していきますし、そのための仕組みの構築、技術の開発、施設・設備の整備・充実を図っていきたいと考えています。

そして、国としては三年以内をめどにして、このようなペットボトルの飲料用ペットボトルへのリサイクルシステムを実用化させるために、今後とも努力していきたいと思っております。



表1\*1999年度7市資源化実績

(単位トン)

資源物	小平	東村山	柳泉園 (4市)	東久留米 一部地域	保谷市 一部地域	東大和市	合計
新聞	1,762	1,196	1,468	164	1,066	522	6,178
雑誌	4,321	1,535	3,746	446	955	1,388	12,391
段ボール	2,050	588	1,489	233	532	598	5,490
99年度紙類計	8,133	3,319	6,703	843	2,553	2,508	24,059
98年度紙類計	8,193	3,307	9,200	860		2,585	24,145
古布類 99年度	752	390	722	柳泉園 に搬入	167	234	2,265
98年度	738	333	761			251	2,083
生きビン 99年度	250	289	678	柳泉園に搬入		140	1,357
98年度	310	252	762			217	1,541
カレット 99年度	1,496	1,343	3,008	柳泉園に搬入		660	6,507
98年度	1,340	1,083	3,021			630	6,074
缶プレス 99年度	622	685	1,082	柳泉園に搬入		216	2,605
98年度	650	505	1,198			233	2,586
アルミ缶 99年度	248	234	532	柳泉園に搬入		61	1,075
98年度	241	200	514			94	1,049
ペットボトル 99年度	363	219	692	柳泉園に搬入		167	1,441
98年度	301	187	630			143	1,261
総合計 99年度	11,864	6,479	13,417	843	2,720	3,986	39,309
98年度	11,773	5,867	16,086	860	0	4,153	38,739

表2\*組合委託集団回収実績

(単位トン)

		新聞	雑誌	段ボール	合計
東村山市	99年度	2,026	931	1,069	4,026
	98年度	1,874	867	966	3,707
東久留米市	99年度	1,593	656	271	2,520
	98年度	1,510	580	233	2,323
清瀬市	99年度	822	350	197	1,369
	98年度	857	373	194	1,424
田無市	99年度	666	521	214	1,401
	98年度	432	352	144	928
保谷市	99年度	698	350	187	1,235
	98年度	605	564	236	1,405
総合計	99年度	5,805	2,808	1,938	10,551
	98年度	5,278	2,736	1,773	9,787

集団回収は古紙以外の古布、アルミ缶等を回収している団体もあるが、回収量、団体とも少ないので除いてある。

左表は集団回収業者に補助を行なっている自治体の委託を受けている当組合の扱い量を示している。

各市別人口と世帯数

	小平	田無	東村山	東久留米	保谷	東大和	清瀬
人口	172,092	77,707	141,953	113,242	101,917	77,028	66,693
世帯数	73,419	33,362	58,673	44,916	44,385	29,437	27,146

表1は行政回収、表2は集団回収の99年度、98年度比較である。100kg単位を四捨五入してある。柳泉園は田無市、東久留米市、保谷市、清瀬市で構成されているが、99年度の紙類の減少は保谷市が独自ルート処理を始めたためである。全体的に見ると極端な変動はない。増加傾向にあるのはペットボトルで年々増えると予想される。カレットは生きビンが減る分増加か？ 集団回収は増えている市と減少している市があり、その原因はまだ明確にはわからない。資源収集は増え続けるが各資源の循環には固有の問題点が山積している。



## 私の履歴書

(有) 土井商店

代表取締役社長土井益二郎  
私は昭和九年七月十九日東京  
都中野区で四人兄弟の末っ子  
として生まれる。

生後まもなく父が病死、兄は  
戦死、姉も病死、母親と姉に  
育てられ小学四年九月に学童  
疎開で長野県上諏訪に、集団  
疎開しました。中野駅から夜  
の十時頃出発して翌朝八時頃  
到着すると云う今では考えら  
れない様な時間が掛かりまし  
た。半年後には、上空にB29  
が飛ぶ様になり茅野の山寺に  
再疎開しました。

食料も少なくひどい思いを  
しました。八月に天皇陛下か  
らの玉音放送が有り先生から  
戦争に負けた事を知らされま  
した。当時は、何だか良く判  
りませんでした。  
間もなく東京へ帰れる事に成  
り喜んで帰って来ました。し  
かし、家は空襲で焼けて無く

なりバラック小屋でした。そ  
の後しばらくして昭和二十一  
年に母親が病死、姉と二人き  
りになり新制中学校を卒業し  
て世田谷の叔父の会社に住み  
込みで勤める様になりました。  
当時、織維問屋の番頭さんが  
番場さんで日暮里から朝電車  
で来てポロ布を梱包して十二  
時に馬車が到着してそれに積  
み込んで電車で帰ると云う時  
代でした。

昭和二四～二五年頃リヤカー  
で新聞の引き取りなどをして  
いましたが次第に量が増えて  
車と云うことに成り運転免許  
証を取ることに成り昭和二六  
年に自動三輪免許を取りまし  
た。当時、五〇〇キロ積のバ  
ーハンドルその後一トンから  
二トンの丸ハンドルと替わっ  
ていきました。その当時、缶  
詰めの光った物を光缶として  
仕切っていました。ブリキ細  
工のオモチャ材料にするそう  
でその他には、ガラス屑(現

在のカレット)などを色分け  
してそれぞれ買い取っていま  
した。昭和三七年二月に結婚、  
十一月長男誕生十二月に小金  
井市の安陵商店を譲り受け独  
立。製紙原料商土井商店の始  
まりです。安陵さんが空堀商  
も手掛けており空堀商も一時  
やりました。建場から新聞、  
雑誌その他の紙類を引き取り  
新聞紙は拜島駅から貨車積み  
して静岡の本州製紙などに送  
っていました。今、思うと大  
変な作業をしていたものです。  
昭和四二年現在の花小金井に  
一五〇坪の敷地を借り、住ま  
いと倉庫を建て営業をして来  
ました。昭和五三年に有限会  
社土井商店に社名変更し営業  
拡大を目指しましたが、その  
後建場業者が廃業していき、  
扱う量が減ってきました。そ  
れでは自分で集めようと思い  
チリ紙交換が全盛期の時で交  
換車を十台購入してチリ交  
回収と変わってゆきました。

その後、何年か経って新聞社  
回収が始まり又、古紙類が集  
めにくくなり困っている時、  
読売新聞の回収の話が有り新  
聞販売店回収を始めました。  
新聞の大量回収と云うことで  
反対運動や妨害など有りまし  
たが現在は順調に回収されて  
いますが、これからは集団回  
収や行政委託回収、委託作業  
に移行して行き今後、どの様  
に変わって行くのでしょうか？

これまで、病氣らしい病氣も  
せず両親、兄姉の分まで長生  
き出来て、丈夫に産んでくれ  
た両親に感謝する此頃です。



向かって右、筆者。二四歳

### 行事・行動

#### (四月)

- 一日：定例理事会
- 二日：多摩R団連幹事会
- 七日：東京R団連幹事会
- 九日：中小企業団体中央会
- 二二日：財務委員会
- 二二日：日資連理事会
- 二五日：広報委員会
- 二六日：臨時理事会
- 二七日：リサイクルシステム議員懇談会

#### (五月)

- 一日：中央会総会
- ：定例理事会
- 二日：第七回通常総会
- 三日：日資連通常総会
- 五日：東京R団連幹事会
- 二二日：都環境保全委公聴会
- ：RC安全会議
- ：保谷市廃棄物減量審
- 二五日：古紙C業務委員会
- 二六日：小平市廃棄物減量審
- ：(青梅市視察)
- 二七日：東資協通常総会
- 三〇日：委託事業委員会

#### (六月)

- 二二日：広報委員会
- 二二日：定例理事会
- 四日：広報委員会
- 五日：古紙C理事会
- ：多摩R団連幹事会
- 一六日：古紙循環プロジェクト
- 一九日：東京R団連幹事会
- ：広報委員会
- 二二日：東村山廃棄物減量審
- 二五日：日資連全国大会
- 二七日：保谷市廃棄物減量審

### リサイクル川柳

循環法 昔に戻れと

言うことか

(神の国までは戻るなよ)

安物買い

あとの始末は誰がする

(ごみほど高い物はない

不必要なものを買うな)

リサイクルの必要ない人

当選し

(ノーコメント)

次は古布

受け皿が無くボロの山

(洋服売る人知らん顔、

古着リサイクル法も必要)

#### 【改修業者】

不当持ち去り行為を止めさせよう。警察署も協力

市民のご理解のうえにだされる行政回収の古紙(新聞、雑誌類、段ボール)は各市直営の車か市が委託した業者のみが回収できます。ところが最近、行政回収に出された古紙の中から新聞だけを持ち去る行為が目立っています。当組合が全域を委託されている東村山市でも不当持ち去り行為が増え、市民の方から市へ苦情の電話が絶えません。市ではこの様な行為を防止するため東村山警察署にも協力の約束を得ました。またごみ減量推進委員の方々のご協力を得て持ち去らない様、注意書きを集積所に貼る事に致しました。

### 編集後記

王子製紙の鈴木節夫様、製紙業界からの直言拝聴ありがとうございました。

今ピンチな資源循環は古繊維です。回収された古繊維の中にウエス材や古着にならない、禁忌品が大量に混入されています。回収に出していい物といけない物の区別が市民にまだ理解されないようにリサイクルされるのか解らない人も多いと思います。行政回収の広がりと共に、古繊維と、中に含まれる禁忌品がどんどん増えていきます。ウエス業界も、さらに団結して大きな声で、古繊維の実情と禁忌品の徹底を訴えていくべきです。理事長が総会で提案した、リサイクルの総合システムを作るプロジェクトチームを結成しました。組合自身がリサイクルの最終まで責任を持てるシステムを作りあげていきたい。

(古浦高志)